

専門研究員への諸注意について

1. 専門研究員が利用可能な施設等は、以下の通りです。
 - ① 法科大学院図書室
 - ② 教室利用申し込み
 - ③ 法シェアへのアクセス（修了生向け掲示板のみ）
 - ④ 附属図書館（図書の返却期限は厳守願います）
 - ⑤ H I N E S への接続（専門研究員に割り当てられた研究室から有線 LAN で接続する場合に限り使用可。無線 LAN には接続不可）

注) TKCは修了後使用できません。TKCの「お知らせ」にかわる情報獲得の手段として、修了生向け掲示板「法シェア」をご利用下さい。



<https://www.juris.hokudai.ac.jp/ls-class/bulletin.html>

2. 許可研究期間は令和9年3月31日までとします。期間中に専門研究員をやめる場合、司法試験に合格した場合は、速やかに貸出物品を（交付されている場合は併せて身分証明書も）返却して下さい。
3. 学内施設を利用するに当たり、不適切な利用等が判明した場合には、専門研究員の身分剥奪や学内施設の利用禁止も含めた措置を講じることがありますので、規則を守り、適切な利用を心がけて下さい。
4. 法科大学院図書室設置のパソコンに係る補足事項
専門研究員が法科大学院図書室設置のパソコンを利用する際に、法科大学院在学中と同様の操作によってもログインできない場合は、「情報システム運用室（法学研究棟 611 室）」にお問合せ下さい。